

介護予防訪問看護費料金表（介護保険）

1単位:10.7円（京都市⇒5級地）

(R6.6.1)

介護保険			サービス内容略称	単位数	金額	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
訪問看護費	20分未満		介護予防訪問看護Ⅰ 1	303	3,242 円	325 円	649 円	973 円
	30分未満		介護予防訪問看護Ⅰ 2	451	4,825 円	483 円	965 円	1,448 円
	30分以上60分未満		介護予防訪問看護Ⅰ 3	794	8,495 円	850 円	1,699 円	2,549 円
	60分以上1時間30分未満		介護予防訪問看護Ⅰ 4	1,090	11,663 円	1,167 円	2,333 円	3,499 円
	理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	1回あたり20分以上（1日に2回を超えて実施する場合は50/100） 6回/週まで	介護予防訪問看護Ⅰ 5	284	3,038 円	304 円	608 円	912 円
	※ 早朝(6時～8時)・夜間(18時～22時)は25%増。深夜(22時～翌6時)は50%増。 ※ 准看護師が訪問した場合は、1回につき90/100の単位数。 ※ 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の訪問回数が看護職員の訪問回数を超えている場合又は特定の加算を算定していない場合、1回につき8単位減。 ※ 理学療法士等が利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に介護予防訪問看護を行った場合、1回につき5単位減。 (上記減算(8単位減)を算定している場合は15単位減。							
加算	緊急時訪問看護加算（月1回）		緊急時訪問看護加算（Ⅰ）	600	6,420 円	642 円	1,284 円	1,926 円
			緊急時訪問看護加算（Ⅱ）	574	6,141 円	615 円	1,229 円	1,843 円
	特別管理加算（月1回）		特別管理加算（Ⅰ）	500	5,350 円	535 円	1,070 円	1,605 円
			特別管理加算（Ⅱ）	250	2,675 円	268 円	535 円	803 円
	専門管理加算（月1回）		緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合	250	2,675 円	268 円	535 円	803 円
			特定行為研修を修了した看護師が計画的な管理を行った場合	250	2,675 円	268 円	535 円	803 円
	長時間訪問看護加算（1回につき）		長時間訪問看護加算	300	3,210 円	321 円	642 円	963 円
	複数名訪問加算 （1回につき）	30分未満	複数名訪問加算（Ⅰ）	254	2,717 円	272 円	544 円	816 円
		30分以上		402	4,301 円	431 円	861 円	1,291 円
		30分未満	複数名訪問加算（Ⅱ）	201	2,150 円	215 円	430 円	645 円
		30分以上		317	3,391 円	340 円	679 円	1,018 円
	退院時共同指導加算		退院時共同指導加算	600	6,420 円	642 円	1,284 円	1,926 円
初回加算	退院した日に初回の訪問看護を行った場合（月1回）	初回加算（Ⅰ）	350	3,745 円	375 円	749 円	1,124 円	
	退院した日の翌日以降に初回の訪問看護を行った場合（月1回）	初回加算（Ⅱ）	300	3,210 円	321 円	642 円	963 円	

○運営規程で定めたその他の費用（利用者負担）

その他	交通費	交通費は請求致しません。
	※ 死後の処置代	20,000円。
	※ 日常生活用具・物品・材料費等	は実費とさせていただきます。

○通常のサービス提供を超える費用（利用者負担10割分）

項目	金額	説明
介護保険外サービス	介護報酬の告示上の額と同額とします。	区分支給限度額を超えてサービスを利用したい場合など介護保険枠外のサービス料金です。

上記の通り、訪問看護費について文書交付及び説明を受け同意しました。

年 月 日

利用者 氏名 _____ ㊞
(署名・法定) 氏名 _____ ㊞
代理人

株式会社 TKメディカル
訪問看護ステーション
都ナース嵐山 ㊞

訪問看護・精神科訪問看護 料金表（医療保険）

医療保険		金額	金額	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
訪問看護基本療養費Ⅰ		週3日目まで(看護師・理学療法士)	5,550 円	560 円	1,110 円	1,670 円
訪問看護基本療養費Ⅰ(1日につき)		週4日目以降(看護師)	6,550 円	660 円	1,310 円	1,970 円
		(理学療法士)	5,550 円	560 円	1,110 円	1,670 円
精神科訪問看護基本療養費Ⅰ	看護師、作業療法士の場合	週3日目まで(30分未満)	4,250 円	430 円	850 円	1,280 円
		週3日目まで(30分以上)	5,550 円	560 円	1,110 円	1,670 円
		週4日目以降(30分未満)	5,100 円	510 円	1,020 円	1,530 円
		週4日目以降(30分以上)	6,550 円	660 円	1,310 円	1,970 円
※准看護師が訪問した場合は、1回につき90/100相当の金額						

「同一建物居住者」に同一日に他の利用者にも訪問した場合に算定 ※3人以上(1人目から)

訪問看護基本療養費Ⅱ		週3日目まで(看護師・理学療法士)	2,780 円	280 円	560 円	830 円
訪問看護基本療養費Ⅱ(1日につき)		週4日目以降(看護師)	3,280 円	330 円	660 円	980 円
		(理学療法士)	2,780 円	280 円	560 円	830 円
訪問看護基本療養費Ⅲ		入院中(外泊時1～2回)	8,500 円	850 円	1,700 円	2,550 円
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ	看護師、作業療法士の場合	週3日目まで(30分未満)	2,130 円	210 円	430 円	640 円
		週3日目まで(30分以上)	2,780 円	280 円	560 円	830 円
		週4日目以降(30分未満)	2,550 円	260 円	510 円	770 円
		週4日目以降(30分以上)	3,280 円	330 円	660 円	980 円

※准看護師が訪問した場合は、1回につき90/100相当の金額

訪問看護管理療養費		月の初日の訪問の場合	7,670 円	770 円	1,530 円	2,300 円	
		月の2日目以降の訪問の場合(R6.10.1から)	2,500 円	250 円	500 円	750 円	
加算	難病等複数回訪問加算	1日2回	4,000 円	400 円	800 円	1,200 円	
		1日3回以上	7,200 円	720 円	1,440 円	2,160 円	
	緊急訪問看護加算		月14日目まで	2,650 円	270 円	530 円	800 円
	(診療所又は在宅療養支援病院の指示の下緊急訪問1日につき)		月15日目以降	2,000 円	200 円	400 円	600 円
	複数名訪問看護加算	看護師・理学療法士等(週1回)	4,000 円	400 円	800 円	1,200 円	
		准看護師(週1回)	3,400 円	340 円	680 円	1,020 円	
		看護補助者(週3回)	2,700 円	270 円	540 円	810 円	
		看護補助者(1日1回)	2,700 円	270 円	540 円	810 円	
		看護補助者(1日2回)	5,400 円	540 円	1,080 円	1,620 円	
		看護補助者(1日3回以上)	9,000 円	900 円	1,800 円	2,700 円	
	長時間訪問看護加算/90分(要件により週1回～3回)		5,200 円	520 円	1,040 円	1,560 円	
	24時間対応体制加算(月1回)		6,520 円	650 円	1,300 円	1,960 円	
	特別管理加算(月1回)	重症度の高い利用者の場合	5,000 円	500 円	1,000 円	1,500 円	
		上記以外の場合	2,500 円	250 円	500 円	750 円	
	専門管理加算(月1回)	緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合	2,500 円	250 円	500 円	750 円	
		特定行為研修を修了した看護師が計画的な管理を行った場合	2,500 円	250 円	500 円	750 円	
	退院時共同指導加算(適応時)		8,000 円	800 円	1,600 円	2,400 円	
	退院支援指導加算(適応時)		6,000 円	600 円	1,200 円	1,800 円	
	夜間・早朝訪問看護加算(18時～22時/6時～8時)		2,100 円	210 円	420 円	630 円	
	深夜訪問看護加算(22時～翌6時)		4,200 円	420 円	840 円	1,260 円	
	訪問看護医療DX情報活用加算		50 円	10 円	10 円	20 円	
情報提供療養費(月1回)		1,500 円	150 円	300 円	450 円		
ターミナルケア療養費(適応時)		25,000 円	2,500 円	5,000 円	7,500 円		

○運営規程で定めたその他の費用(利用者負担)

その他	交通費	交通費は請求致しません。
	※ 死後の処置代	20,000円。
	※ 日常生活用具・物品・材料費等	は実費とさせていただきます。